

岐阜県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度 「G-クレジット制度」がスタートしました

清流の国ぎふ
マスコットキャラクター
ミナモ



清流の国ぎふ
ミナモ通信

「脱炭素社会ぎふ」・森林吸収量認証制度(G-クレジット制度)は、県内の適切に管理された森林による二酸化炭素吸収量を「クレジット」として県が認証する、県独自の森林由来のカーボン・クレジット制度です。クレジットの取引で得られた資金を活用し、健全で豊かな森林づくりを進めることで森林の二酸化炭素吸収量を維持・増大させるとともに、社会全体に環境保全活動を広げることで、「脱炭素社会ぎふ」の実現を目指します。

令和5年11月1日スタート!

G-クレジット制度の特徴



制度の詳細はこちら

カーボン・クレジットとは…

企業が森林の保護や植林、省エネルギー機器導入などを行うことで生まれた二酸化炭素などの温室効果ガスの削減効果(削減量、吸収量)をクレジットとして発行し、他の企業などとの間で取引できるようにする仕組み



▲ヒノキ人工林(郡上市)

①対象森林

平成24(2012)年度以降に「岐阜県環境保全林整備事業」で施業が行われた県内の森林(※)
※森林経営計画策定済みまたは策定予定の森林を除く

②信頼性・透明性の確保

国のJ-クレジット制度のルールや仕組みをできる限り取り入れ、信頼性・透明性を確保

③申請者負担の軽減

申請者の手間や経費等の負担軽減のため、申請書類はできる限り記載項目を簡素化。審査費用は無料

④その他

県内の地域を選んで森林づくりを応援することで、土砂災害の防止など公益的機能を維持・増進

G-クレジット制度の仕組み



クレジット創出のメリット

- 県の豊富な森林による二酸化炭素吸収量をクレジットとして価値化できる
- 林業事業者や森林所有者に資金が還元され、森林整備に対する意欲や関心が高まる

G-クレジットの認証までの主な流れ

- ①プロジェクト登録(1年目)
 - ・対象となる森林を登録
 - ・間伐など施業や森林の巡視を実施
- ②クレジットの認証発行(2年目以降)
 - ・前年度までの森林の成長量を年度単位で認証

「脱炭素社会ぎふ」の実現に貢献!



クレジットの取引は、
売りたい方(林業事業者など)と
買いたい方(企業など)との
相対取引(直接取引)が基本

クレジット購入のメリット

- 企業価値の向上につながる
- 県内各地の森林づくりを応援することで地域に貢献できる
- 温室効果ガス排出量のオフセットで、脱炭素・SDGsなどに取り組むことができる

令和6年度本格スタート!

- 1t-CO2単位で購入できません
- 県内外のどなたでも購入可能です
- 転売はできません
(有効期限はクレジット購入から5年)

私たちも考えよう!



ヒノキ人工林の二酸化炭素吸収量は?

県内の60年生ヒノキ人工林1haの二酸化炭素吸収量は年間約4.3t-CO2です。

日常生活ではどのくらいの二酸化炭素を排出しているの?

県内の1世帯の二酸化炭素排出量は、年間約3.3t-CO2。家庭におけるエネルギーの消費は、電力やガソリンなどが大きな割合を占めています。
出典:岐阜県地球温暖化防止・気候変動適応計画令和4年度報告書



【問い合わせ先】 G-クレジット制度運営事務局

受付時間/9:00~17:00(平日/月~金) ☎058(201)5112

【制度管理者】 岐阜県 林政部 森林活用推進課 森林吸収源対策室 ☎058(272)1111(内線4346)

